

沼田眞先生と環境教育

—追悼の意をこめて—

鈴木 善次

日本環境教育学会会長

Dr. Makoto NUMATA, Former President, and Environmental Education
— Memorial Report—

Zenji SUZUKI

President of the Japanese Society of Environmental Education

はじめに

昨年（2001）末に前会長の沼田眞先生がご他界されて早くも八ヶ月が過ぎた。その間、本学会では学会誌や「ニューズレター」の発行、また5月の宮城教育大学を会場にしての全国大会の開催などを通して会員間及び会員外の方々との交流を図り、環境教育の推進に努力を重ねてきた。学校教育に目を向けると2002年度から開始された「総合的な学習の時間」などで環境教育を広げる機会が増えた。一般の社会においても環境省などが提唱する「持続可能な社会」の実現に向けての機運が少しずつではあるが高まりつつあり、そのための教育のありかたも論じられている。今年ヨハネスブルグで開催された「国連環境開発会議」に向けて「国連、持続可能な開発のための教育10年」の実施を提言する活動も展開され、その提言が採択された。そうした状況において沼田先生が環境教育に関して残されたものを見つめ直し、これからの環境教育のあり方、そのために本学会が果たす役割などをご一緒に考えてみたい。この追悼文がその一助となることを期待している。

沼田眞先生の環境教育へのかかわり

私の手元に「沼田眞・自然との歩み一年譜／著作総目録」（堀込静香編、信山社、1998年）がある。そこに1941年から1997年までの沼田先生の論文、評論、書評などの著作リストが載せられている。その数は何と2090点、その多産ぶりに驚かされるばかりである。そのうち、編者によって「環境教育」という項目に分類されているのが121点、このほか、自然保護や理科教育・野外教育などの分類項目に挙げられているものもあるので、それらを含めると環境教育関連でも多くの著作を残されていることが知られる。そこで、まず先生が環境教育とかかわりを持つようになった経緯を簡単に紹介しよう。

① 生物学史、生態学、自然保護

ご承知の方も多いと思うが、先生の著作に『環境教育論・人間と自然とのかかわり』（東海大学出版会、1982年）というのがある。これはそれまでに先生がいろいろな雑誌などに書かれた論文や評論など19点を再録したものである。その「序」に次のような文が載せられている。

“環境教育といっても幅は広いのであるが、私自身のこの方向への関心は、スタートとしては『生態学方法論』(1953)におさめたような生態学史から、『生態学の立場』(1958)におさめた生態学教育、『自然保護と生態学』(1973)や『自然保護ハンドブック』(1976)におさめた自然保護教育などをへて、広義の環境教育、さらには大学レベルの環境科学教育に連動していった。”

これによって沼田先生と環境教育とのかかわりのおよその経緯を知ることができる。その最初のところで、先生は生態学史に関心を持っておられたことに触れている。実は私も生物学史に関心を持っていて、その研究会(日本科学史学会生物学史分科会)のお世話を長く続けてきていたが、先生との出会いはその研究会においてである。先生は学生のころから理論生物学に関心を持ち、東京文科大学(その後、東京教育大学、筑波大学につながる大学)生物学科二年のとき、科学ペン社が募集した懸賞科学評論に「理論生物学への道」という論文で応募され、44人の応募者の中で見事2等1席(1等は空位)に入選している(『科学ペン』6巻11号、p.100-106、1941にその論文が掲載されている)。ちなみに、その時の賞金が50円、当時としては2ヶ月生活できるお金だったという(「自然保護との出会い—二、三の思い出とともに」『自然保護』No.162, p.19, 1975)。この論文には生物学の方法論について歴史的検討を踏まえての議論が展開されている。その延長線上に『生態学方法論』(古今書院、1953)があり、後で取り上げる主体的環境論も登場することになるのである。

ところで日本の環境教育の先駆的活動としては1950年代からの自然保護教育と1960年代からの公害教育の二つをあげることができよう。沼田先生はそのうち自然保護教育の流れに位置している。尾瀬沼の開発をきっかけに昭和25(1950)年に発足した日本自然保護協会は自然保護思想の普及を目指し、昭和32(1957)年に自然保護教育に関する要望書を文部省などに、また、昭和40(1965)年には日本学術会議も自然保護についての勧告を総理大臣あてにそれぞれ提出しているが、そのこ

ろ先生は自然保護協会の評議員や理事として、また学術会議の自然保護研究連絡委員会委員として活躍され、自然保護教育や自然保護運動への推進に尽力された。その自然保護に関しての先生の基本的立場は“自然保護というのは、人間が一段高い立場から自然をかわいがるという構図ではなく、「人間—自然系」をいい状態に保つことにある。…「人間—自然系」という地球生態系の状態がおかしくなったら、その治療、リハビリテーション、復元もはからなければならないし、「人間—自然関係のエシックス(生態倫理)」にも目を注がねばならない。”(『自然保護という思想』岩波新書、1994年)という言葉に示されているように思う。

② 環境教育

広く環境教育にかかわるようになられたのは1970年代の初期からであると考えられる。1972年のストックホルムで開かれた国連人間環境会議に政府代表団の顧問として参加したり、中山和彦氏の勧めで1974年から文部省特定研究「科学教育」の中で「環境教育カリキュラムの基礎的研究」の班を組織し、3年間にわたる研究を始められている。1974年に国際植生学会が日本で開かれたときには、引き続き、そこに参加された国外の研究者とともに国際環境教育会議を持たれている(「環境教育国際シンポジウム」『学術月報』27(6)p355-356、1974にて報告)。なお、先の特定研究の研究成果は千葉大学理学部生態学研究室から75年、76年、77年の3回に分けて出された報告書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに示されている。その後、引き続き文部省科学研究費「総合研究A：環境教育の方法論に関する研究」を77年から80年まで、また「大学における環境科学教育に関する研究」を80年から83年まで主宰され、それぞれに報告書を公にされている(いずれも千葉大学理学部生態学研究室編集)。さらに1983年には日本生命財団から研究助成を受け、「社会教育・生涯教育における環境教育の実践プログラム」の研究を行い、この成果も1984年に発表されている。環境教育にかかわる国外での活動としては、先のストックホルムでの人間環境会議の後、1978年のエルサレムでの第二回国際生態学会議における

環境教育シンポジウム（座長として参加、「イスラエルの環境教育」上下「自然保護」No. 202, 203, 1979）、1986年のイスラエル自然保護教育セミナー（「イスラエルの活発な自然保護教育活動」「自然保護」No.288、「素晴らしい自然教室を見た—環境教育に熱心なイスラエル野外研究センターの発展」「自然保護」No.289、いずれも1986年）、1989年のインドのゴアでの第3回国際環境教育会議（インド環境協会主催。先生は、ここで「環境教育の基礎としての生物の多様性」という基調講演をされた。講演内容は“Biodiversity as a Basis of Environmental Education”『淑徳大学研究紀要』第24号、1990年に掲載）、さらに1995年の北京での日中環境教育シンポジウム（私も参加）などに出席され、それぞれの会議で重要な役割を果たされた。

国内的には先に紹介した研究的側面のほか、本学会の会長（1990-2001）、日本環境教育フォーラム顧問（1992より）、千葉県環境学習基本計画委員会委員（1991）、全国小学校中学校環境教育賞審査委員（日本児童教育振興財団主催、1992-2001）などとして活躍され、環境教育の研究や普及に尽力された。

なお、先生自身の言葉で環境教育とのかかわりの様子を本誌創刊号（1991. 3）に「日本環境教育学会の発足に当たって」として述べておられるので参考にしていただきたい（日本環境教育学会10周年記念誌「環境教育の座標軸を求めて」2001. 3にも再録）。

沼田眞先生の環境教育論

では、沼田先生は環境教育をどのように考えておられたのだろうか。

① 環境教育の目標

まず、その目標について沼田先生は国際生態学連合などでの環境教育のあり方をめぐっての議論などを紹介した文の中で“私は環境教育の目標を「人間のよりよい、より長い生存のための人間生態系の最適化をめざすもの」と考えているが、そ



沼田眞博士（前会長）
（財）日本自然保護協会提供

のためには人間環境の基礎としての本来の自然の姿を理解させ（そのためには自然誌教育や自然保護教育が必要）、その上で人間による自然の変貌とその意味を理解させ（そのためには環境保全教育の形がとられる）、ひいては人間と自然的、社会的、歴史的、文化的環境との関係から、人間のもっともよい生き方を模索させる。ここにはバイオエシックスといわれるような生きるためのモラルの問題までふくまれ、広い意味の「人間生態系の教育」ということになる。外国の人で、total human ecosystemという言葉を使った人があるが、そうしたねらいを示したものとみてよいであろう」（『環境教育について考える』『科学教育研究』2巻3号、p.1-3、1978；のち『環境教育論』第一部「国際生態学会の環境教育シンポジウム」東海大学出版会、1982年、として再録）と述べておられる。

私はこの文に先生の環境教育論が集約されているように思う。環境教育は広い意味の「人間生態系の教育」であるという先生のお考えは最近の「持続可能な社会のための教育」にも重なるところがあるし、私がしばしば語る「文明見直しのための

教育」にも通じるのではないかと考える。また、別の機会に先生は“環境教育は、1つは過去から現在に至る人間環境に対する理解であり、第2は、今後の問題として、人間環境はどうあるべきか、というのが望ましいか、どういうふうにしていったらいいかをそこから引き出せるようにしたい”(「座談会 環境教育を考える」『季刊環境研究』No.20, 1978.出席者は大井道夫、中山和彦、沼田眞、横山理子、司会：加藤三郎の諸氏)とも述べられ、歴史的考察の必要性を指摘されているが、これも環境教育を展開していく上で大切な視点であると思う。

② 自然誌教育

先生はその目標を達成させるために環境教育を自然誌教育(ナチュラル・ヒストリー教育)、自然保護教育(ネイチャー・コンサベーション教育、したがって正確には自然保全教育)、環境保全教育(エンバイロメンタル・コンサベーション教育、環境問題教育)、環境科学教育の4つの視点で考える必要があると指摘されている。その中でもまず第一歩は自然誌教育であるという。すなわち、“幼児や小学生の段階での環境教育では、人間環境などをいう必要は毛頭なく、上に例をあげたような基礎的な自然観察、自然誌教育こそ最も重要である”(「環境教育の視点」『季刊環境研究』環境教育特集号、No. 20、p.1-8、1978)や“広義の環境教育についての基礎は、身のまわりの自然についての観察からスタートするといつてよい”(「環境教育のあり方と今後の方向」『環境情報科学』11(4)、p.2-5、1982)などである。

確かに、「持続可能な社会」「最適な人間生態系」「望ましい文明」などを具体的に構築するに当たっては人間環境の基礎となる「自然」をよりの確に理解することが前提であり、その意味で自然誌教育が重要であるといえるが、ときにはそれさえ行なえば環境教育は良いのだという意見を耳にすることがある。果たしてそうだろうか。先生は「人間生態系の教育」という全体像を見据えて述べておられるはずであり、その上で学習者の年齢を考慮する必要があると考えられたのであろう。

最近、自然との触れ合いを通して子どもたちの感性を育てるなどのねらいでレイチェル・カーソンの著作「センス・オブ・ワンダー」(1965)が注目を浴び、環境教育の中に取り入れられている(例えば、Teaching Kids to Love the Earth by Herman et al., Pfeifer-Hamilton, 1991、会員の山本幹彦氏による邦訳がある。また、映画も作られ、その短縮版としての環境教育用のビデオもできている)が、これも自然誌教育につながることであり、歓迎される場所である。

③ 環境保全教育、環境問題教育、公害教育

しかし、そのカーソンは一方で「沈黙の春」(1962)を通して農薬など科学技術とそれを取り入れた社会システムなどが生み出した環境問題に目をむけることの必要性を人々に訴えたのである。これに関連する教育として考えられるのは先生が上に示された4つの視点の中では自然保護教育や環境保全教育(環境問題教育)であろう。これらの関係について先生は環境保全教育の説明の中で“環境保全教育の場合は狭い意味の自然保護や自然保全でなく、生態系保全、生態系管理、自然改造、天然資源管理、公害防止などの広汎な内容を含み、資源、エネルギー、人口、食糧の問題とも深くかかわることになる。そういう意味で環境問題教育でもあるともいえる。”(前出、「環境教育のあり方と今後の方向」『環境情報科学』11(4)、1982)と述べておられる。そうすると、文中にある「公害防止…」に関わって公害教育のことが気になる。すでに指摘したようにわが国では1960年代からの民間による、そして1970年代からの公教育による公害教育が存在していた。これをどう位置づけるか。

実は先生は1970年代初期からいろいろな機会に公害教育について言及されている。手元にある資料の中から、そのいくつかを紹介すると“我が国の環境教育は、…公害教育の形でスタートした。とくに中学の社会科を中心とした公害教育が環境教育の中核をなしてきたように見える。…(この)ことは明らかに誤りである”(「小学生のための環境教育」『初等理科教育』9(11).p.58、1975)、“わ

が国では不幸なことに、環境教育は公害教育という形でスタートし、とくに社会科のカリキュラムに取り入れられ、副読本なども準備されてきた。もちろん、環境はたんに自然環境のみならず、社会的、文化的環境をふくむものであるから、社会科でとりあげられてもべつにふしぎではないが、これだけが環境教育であるという偏見をうえつけたことはまずかった。“（「かぎらない人と自然とのかわり… 環境教育のありかたを考える」『採集と飼育』40(4)p.186-189, 1978) という具合である。

このような公害教育についての先生の「不幸」・「誤り」論のもとには1974年の環境教育国際シンポジウムでのノルウエーのフェグリ (Faegri) 氏の発言にあるようだが、上記のように時にはそれを自分の見解として語られている。環境情報科学センターが主催した第8回シンポジウム「環境教育」(1982年)における先生の講演「環境教育のあり方と今後の方向」に対するフロアーからの質問（「日本の環境教育が、公害教育から出発したのは不幸だった」という言葉を引用されたが、現在もやはり不幸だと考えていますか？）に答えて“日本の場合にはもちろん、公害教育がスタートになったというのには、それなりの背景があるわけですけど、環境教育は、明らかに公害教育とイコールではない。きょう、お話ししましたように、自然保護、環境保全、さらには資源エネルギーの保全、さらには環境倫理まで含む広い内容のものと、私は考えています”（第8回シンポジウム「環境教育」・質疑応答抄録『環境情報科学』12(2)p.90, 1983)と述べておられる。また、その講演そのものかどうか不明だが、講演と同じタイトルのものが『環境情報科学』特集環境教育、11(4)p.2-5, 1982, にあり、他の筆者の顔ぶれから第8回シンポジウムのまとめとも考えられる。その中で“わが国での取り組みは消極的で、かついちじるしく遅れているといつてよいであろう。公害教育だけはいち早く対応せざるをえなかったのであるが、環境教育全般への取り組みは行われなかった。”とも述べておられる。

いっぽう、公害教育に積極的に取り組んでこ

れた一人福島達夫氏はこの沼田先生の「不幸」論について、それがフェグリの発言を紹介したものであるとした上で、“公害教育という実践を余儀なくした公害という現実そのものが不幸だったが、…公害教育の本当の不幸は、公害教育は民間教育として成立し、官許の教育と断絶し、相互のりいれの関係がなかったことにある”（『環境教育の成立と発展』国土社、1993）と述べている。ここで、民間の公害教育とは1960年代から始まった教員などの有志によるものを指し、官許の公害教育は1970年代に入ってから学習指導要領の改正に基づき、文部省や教育委員会が認めた社会科でのものを指している。

沼田先生が自分の考えとして「不幸」論を述べた背景には“学校教育における環境教育の必要性をのべた要望書を文部省の関係課などにとどけたことがあるが、反公害運動と誤解されたのか、大変な拒否反応で、そういうものをもちこんで平地に波乱をおこさないでくれといわれて嘖然としたものである。その後1975年であったか、せめて環境教育の指定校を設けるように申し入れたが、これも実現せず、環境教育後進国の状態がずっとつづいて今日に至った”（『日本環境教育学会の発足に当たって』『環境教育』創刊号、1991）という経験などがあったからであろう。

その後の公害教育についての沼田先生の扱いについて興味ある二つの文がある。一つは“環境教育の2本の柱は自然教育（自然誌教育、野外教育、自然保護教育）と公害教育（環境保全教育）といつてよい”（『生態学からみた自然環境の保全—環境教育のために—』『理科の教育』37(8)p.9-13, 1988）、もう一つは、“環境教育は大きく分けると、①自然保護教育（その基礎としての自然教育、野外教育、自然誌教育）、②環境保全教育（そのスタートをなした公害教育、さらには環境問題教育、環境科学教育）の二つになるといえよう”（『生態学からみた環境教育』伊東俊太郎編集『環境倫理と環境教育』、講座「文明と環境」第14巻、朝倉書店、1996年。なお、この論文で先生は環境保全教育の火つけ役をなしたのが『沈黙の春』であったとも述べている）という文である。1980年代末のもの

1990年代中ごろのものであるが、公害教育に対するそれ以前の先生の対応とも、またこの二つの論文の間にも変化が見られている。そこに環境教育をめぐっての時代の流れを感じる。

今、私たちに求められていることは、こうした「不幸」論を対立構図で捉えるのではなく、それを乗り越えて、これまでのわが国における環境教育に関連するすべての経験、知識、知恵を活かして、より望ましい環境教育（方法論、カリキュラムやプログラムなど）の構築のために努力することであろう。それがカーソンの「センス・オブ・ワンダー」のめざすものと「沈黙の春」のめざすものを結びつけることにもなるのではないか。

④ 主体的環境論、環境倫理

そこで、もう一つ先生の環境教育論での大切な視点を紹介しておきたい。それは環境主体という視点である。私も「環境」には必ず「主体」が存在し、同じ状況下にあっても「環境問題」かどうかの判断や評価は主体によって異なるので、主体が何（誰）であるかを明確にする必要があること、そのことを抜きにして抽象的な環境問題を考えてもなかなか「本気」になれないものであるなどと語ることがある。実はこれは先生が早くから生物学者ユクスキュールなどが主張した「生物の側からとらえた主体的な環境こそが環境であるという主体的環境論」を取り入れながら、環境—主体系という議論を前出の『生態学方法論』や『近代生物学史』（地人書館1960）などで述べておられ、それらを読んだことによる影響が大きい。

これに関連して、先生は環境教育や環境科学というときの環境主体は人間であることを論じておられる。これは一つの約束であり、そうした共通認識をしておかないと話が混乱する。ときどき、環境科学の研究者と称して主体が人間であるという認識を持たない研究（自然現象そのものの研究）をしている人に出会うことがある。先の自然誌教育などで行なう自然観察も生物と環境の関係、すなわちそこで取り上げられる生物が環境主体という認識のもとでの学習が展開され、なかなか人間環境としての自然が見えてこないことがある。そ

れらはいずれも環境教育の基礎として、すなわち人間環境を理解するための基礎として大切なことであるが、環境教育とか環境科学というのであれば人間環境という視点から考える機会をできるだけ持つようにしてほしい。

先生はさらに“環境科学が人間環境の科学であり、それに裏打ちされた環境教育というものを考える場合、その背景にある環境観（環境の哲学）や環境倫理が問題になろう。…こうした環境の哲学や倫理は、環境教育に直接顔をだすことはないが、教師やカリキュラムの背景に必ず控えているものであるし、いやでも避けて通ることはできない。教育の技術的なこと以外に、こうした基礎的な背景にも思いを致すべきであろう”（前出、「環境教育の視点」『季刊環境研究』No.20、1978）と述べておられる。また、数年後には“ここで一つとりあげたいのはこれらの環境教育で往々にして欠落しがちな環境倫理である。倫理といえば人と人との関係における規範であるが、人間と自然、人間と動植物との関係における規範としての環境倫理がともすると忘れられがちである。クジラとイルカの問題での西欧の考え方の底にも、またニホンザルやカモシカと人間生活との共存をはかろうとする考え方の中にも環境倫理がひそんでいるのだが、この問題を真正面からとりあげ、ほり下げることが極めて重要であると思う。”（『環境倫理に目を向けよう』『月刊 社会教育』1981. 7.）とも述べておられる。

それから約十年後の記事（『環境教育の基礎は持続性、生物の多様性、バイオエシックス—第三回国際環境教育会議に出席して—』『自然保護』No. 331、p.16-17、1989）では“私の強調した生物の多様性に言及する人も多かったが、スワミナサン氏の言及した自然保護の倫理ないし環境倫理（バイオエシックスの重要な側面）にふれる人はきわめて少なかった。私は環境教育の基礎理念として、前述のように、持続性、生物の多様性、バイオエシックスの三本柱を提唱したいと思う。”と書いておられる。ついでだが、文中の「前述」の文を紹介しておこう。すなわち、“「持続性」そのものは「生物の多様性」や「バイオエシックス」とと

もに環境教育の中心的概念であると思うが、こう誰も彼もが持続的開発をいうと、いささかうんざりした。持続性と開発は自己矛盾であり、持続性がこの頃はやりのリゾート開発などのかくれみになってはかなわない。持続的利用をこそ説くべきであろう。”というものである。この「環境と開発」に関しては今年（2002）のヨハネスブルグ「環境開発会議」に提案された「持続可能な開発のための教育10年」という言葉をめぐって国内に組織された「提言フォーラム」でも問題になった。そこでは「持続可能な未来のための教育」という案も出されたが、すでに国際的な言葉になっているということで「開発」という言葉が採用された。

話を環境倫理にもどそう。上述のように先生は環境教育における環境倫理の重要性を早くから指摘されていた。最近では環境倫理学の研究も進んで、その倫理規範についての共通認識も育ちつつあるが、価値観が介在する問題なので完全な一致は困難であろう。先の主体的環境論の議論を延長していくと、ともすると環境問題が個人や特定の集団のレベルでのものとされ、「エゴ」がまかり通るようになる。環境問題に「本気」になって取り組む必要性を強調するために環境主体の明確化を訴える私に対してもそのような疑問を投げかけた方もいた。もちろん、それは誤解であり、「主体」としての認識の共有化、「エゴ」から「エコ」への意識変革を訴えたつもりであった。

すでに、この意識変革を促すための環境教育の構築をめざしての研究や実践も学会内外で始まっているが、上に紹介した“環境の哲学や倫理は”環境教育にたずさわる者にとっては“いやでも避けて通ることはできない。…こうした基礎的な背

景にも思いを致すべきであろう。”（前出、1978）という沼田先生の言葉をもう一度思い出し、まず、私たち環境教育に関わる者は自分なりの環境倫理観を持ち、それを自分の生活に反映させていくことが必要ではないか。かつて私は「生態学的倫理」なる言葉で、少なくとも自分の行為、行動が、その影響が及ぶところに存在する生態系にリスクを与えないよう心がけるというような考えを示したことがある（鈴木善次「人間環境論—科学と人間のかかわり」明治図書、1978）が、それを守るのがなかなか難しい現実の社会が待ち受けていた。今、世界に目を向けると南北の経済格差や民族・人種、宗教上の対立などいろいろな問題が存在している。それらも環境倫理の実践において大きな壁になるのではないか。逆にいうと、そうした問題の解決を見通した環境倫理が求められるのではないか。

おわりに

はじめに述べたように沼田先生の環境教育関連の著作も多数にのぼる。今回はとりあえず入手できたものを中心に紹介したが、それも不十分なものに終わってしまった。来春には先生の著作集が信山社から出版され始めると聞いている。それを参考にされながら会員の一人一人が沼田先生の残されたものを批判的に検討されることを期待したい。その上でお互いに意見を交換しあい、どのような環境教育が望ましいか、また、それを実現するにはどうするかなどをご一緒に検討していただきたい。それが沼田先生への追悼につながるものと思う。（2002.9.12）